

ジュニア育成部 規約

平成 18 年 8 月 9 日
日本スポーツ吹矢協会
ジュニア育成部

ジュニア育成部の目的

スポーツ吹矢を通して、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。
スポーツ吹矢は集中力を高め、深い呼吸で脳を活性化させることにより、学習意欲や体力・気力の向上をはじめとした落ち着いた生活習慣をつくるために、活動を進めていく。

1. ジュニア部の構成

ジュニア部の対象は小学1年生から中学3年生までの男女とする。
なお、高校生以上は一般の部とする。

(1) ジュニア部のルール

- ① 的の高さ 130cm または 160cm の2種類とする(本人の申告制とする)
- ② 筒の長さ 100cm または 120cm とする。 (本人の申告制とする)
- ③ 矢 協会公認の一般用を使用
- ④ 的 協会公認の一般用を使用

(2) 段・級位と的までの距離および合格点

級 位	的の高さ	距離	回数	点数
ジュニア 5級	130cm 又は 160cm	4m	2回	42点
4級	130cm 又は 160cm	4m	2回	46点
3級	130cm 又は 160cm	5m	2回	50点
2級	130cm 又は 160cm	5m	3回	75点
1級	130cm 又は 160 cm	6m	3回	75点
初段	160cm	7m	3回	75点

- イ、ジュニア初段者は希望すれば、一般の1級の受験資格を得る。
- ロ、筒は協会公認の100cm(ジュニア用)又は120cm を使用する(自己申告)。
- ハ、試験官は公認指導員が担当する。

ニ、受験料は無料、ただし初段のみ1,000円とし、認定料は共通1,000円とする。

ホ、昇級後は1ヶ月以上の期間を経過して、次の級位を受験できる。

2. 入会手続き

- ① ジュニア部に入会する場合、「ジュニア部入会申込書及び承諾書」(写真貼付)に必要事項を記入し、保護者の承諾書を添えて、協会本部に提出する。
- ② 年会費は年間1,500円とする。入会した日から納入する。その後の会費納入が所定の期日より半年間ない場合は退会処理となる。
- ③ 中学卒業後は一般会員となり、年会費の切り替え日をもって年間3,000円となる。

3. 指導体制について

- ① ジュニア部の練習、研修は原則として公認指導員があたる。
- ② 練習時間は極端に早い時間や、夜8時過ぎには行はない。
- ③ 練習会場には公認指導員のほかに、数人のサポートスタッフが付く。
- ④ 指導を担当する人は、児童が対象になるので、言葉使い等に配慮すると共に楽しく学べるよう工夫する。

4. 県ジュニア大会の開催

- ① 年1回、日本スポーツ吹矢協会公認の県大会とし「県ジュニア大会」を開催する。
- ② 参加資格は日本スポーツ吹矢協会に入会していること。
- ③ 出場するにあたり、本人の希望ならびに保護者の承諾があること。
- ④ 参加費用は1,500円とする。
- ⑤ 参加者〈特に小学生〉には、保護者が付き添う。

5. 指導に際して

ジュニア部の指導にあたっては、ジュニア育成部とよく連携を取ってください。

特にスポーツ吹矢の体験・練習を通して、「礼に始まり礼に終わる」基本的なマナーの習得をめざしてください。